

令和 8 年度潜在的有資格者等再就業促進事業  
提 案 仕 様 書

## 1 事業の目的

介護福祉士、実務者研修修了者や介護職員初任者研修修了者で、勤務経験の少なさやブランクがあるなどの理由により、不安を抱えて職場復帰ができていない方に対し、必要な基本的知識や技術の再習得に係る支援を行い、職場復帰を促進する。

## 2 委託事業の内容

業務受託者は、次により研修を開催するものとする。

### (1) 研修対象者

原則として県内に在住する者であって、介護福祉士、実務者研修修了者や介護職員初任者研修修了者で福祉・介護分野で就業していない者

### (2) 事業内容

内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士、実務者研修修了者や介護職員初任者研修修了者に対して、円滑な（再）就業を支援するためセミナーを開催する。</li> <li>・講義だけでなく、実技も行うこと。</li> <li>・セミナー参加者の目標数値を定め、事業完了後は目標の達成率とその要因について分析を行い、県に報告すること。</li> <li>・セミナー後のアンケートには、「介護現場への就業の意向の有無」「（就業を希望しない場合は）就業の妨げになっている要因」「希望する就業条件」等（再）就業を促進するために必要な要因が分析できる問いを設けること。</li> <li>・福祉人材センター等と連携し、（再）就業を希望する者をマッチングにつなげる工夫をすること。</li> </ul>
開催方法	<p>集合形式 セミナーは、令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの間に開催するものとする。 開催時間は 3 時間以上とし、原則として 1 回で完結する内容とする。</p>
実施回数	1 回以上実施すること。
定 員	1 回の研修につき 2 0 名程度
会 場	会場の設定は、公共交通機関の便や駐車場の有無を勘案し、受講希望者が参加しやすい環境を整えることに努めるものとする。

### (3) 受講料

受講料は無料とする。ただし、研修会場までの交通費については、受講者の負担とする。

### (4) 受講者の募集

参加申込の募集案内は、業務受託者が行う。

受講者の募集に当たっては、県、各種団体等に協力を依頼し、広く研修の周知を図り多くの受講者が確保できるよう努めるものとする。

定員超過、受講調整等の対応については別途県と協議する。

### 3 委託料

1, 111, 000円（税率10%により計算した消費税額及び地方消費税の額を含む。）以内とする。

### 4 事業の実施期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

### 5 事業実績報告書の提出

業務受託者は、この事業が終了したときは、遅滞なく別に定める事業実績報告書を作成し、研修の資料及び参加者名簿を添付の上、県に提出するものとする。

### 6 留意事項

- (1) 本業務において知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。
- (2) 個人情報の取扱いについては、岡山県個人情報保護条例第13条の規定を遵守し、個人情報について安全確保の措置を講ずるものとする。
- (3) 研修業務実施中の事故には傷害保険等で備え、万一事故が発生した場合は、業務受託者が対応するものとする。
- (4) 業務受託者は、業務の執行状況及びその収支について、一切の状況を明らかにする帳簿その他関係書類を整備し、業務完了後5年間保存するものとする。
- (5) 業務の実施に関して疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。その際、企画提案書に記載の内容は協議の上、変更する場合がある。
- (6) 本業務は、事前に委託者の承諾がある場合を除き、第三者に委託してはならない。